平成27年３月１日

東庄町社会福祉協議会広報

第99号

社協とうのしょう



第34回東庄町住民福祉大会
浪曲師玉川奈々福さんと来場者が、一緒に手話で初コラボ！みんなが一つになりました

もくじ

第34回東庄町住民福祉大会	P2・P3
赤い羽根共同募金ありがとう	P4
社協のできごと	P5
社協からのお知らせ	P6

発行・編集

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714　Fax 0478-86-4188
Email：tohnosho-shakyo@song.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.tohnosho-shakyo.jp/

この広報紙は、一部赤い羽根共同募金の助成金によって発行されています

東庄町住民福祉大会

平成27年２月７日（土）東庄町公民館大ホールを会場に、東庄町と東庄町社会福祉協議会の主催により、住民福祉大会を開催いたしました。

地域住民による「人との絆」の大切さ、支え合いや助け合いを基とした「見守り活動」等の地域力がますます求められています。

東庄町に住む「誰もが安心して地域で暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目的に、福祉関係者をはじめ、一般町民の方々360名余りの来場がありました。

福祉に功績のあった方々の表彰や福祉体験発表、手話で浪曲、記念公演を行い、盛大に開催することができました。来場者からも「今年の福祉大会はとてもよかった」と多くの声がよせられました。

記念公演

東庄町町制施行六〇周年を記念して、町おこしの一つとしている「天保水滸伝」の浪曲から玉川奈々福さんが「鹿島の棒まつり」を二席演じてくださいました。最初の「利根の川風～袂にいれて、月にさおさす　高瀬～舟」の前節を来場者みんなで手話を入れて行いました。節の長さをあわせることが難しかったですが、練習の成果もあり手話で会場がひとつとなり最後まで浪曲に聞き入りました。



浪曲師：玉川奈々福さん



「天保水滸伝」から
「繁蔵売り出す」
浪曲師：玉川太福さん



曲師：玉川みね子さん

奈々福さんは「天保水滸伝の手話も覚えさせていただき大変光栄です。いい勉強になりました」と話され、お世話になったお礼に東庄町社会福祉協議会へ「御寄付」をいただきました。

また、「東庄町の観光大使」として、ますますのご活躍と福祉のこころで手話もあわせて伝えて下さいますようお願いいたしました。



みんなで手話

言葉の意味を確かめながら練習し、最後は奈々福さんの声に合わせて、一緒に手話を行いました。奈々福さんからも「みんなバラバラ。はいもう一回」と気合が入り、みんなが揃うまで練習をしました。

また、「待ってました！」などの掛け声のタイミングを教わり、みんなで、浪曲を盛り上げました。

表彰 おめでとうございます 第34回

東庄町社会福祉協議会会長表彰

平山輝枝　様（行事支援ボランティア活動）
江鳩美貴子　様
（介護老人福祉施設におけるボランティア活動）



房総の会　様（学習支援等ボランティア活動）
すみれの会　様
（食事サービス等ボランティア活動）



福祉体験発表

神代小学校児童７名は「地域と交流～明るいまちづくり～」を発表。地域の方との花植えやグラウンドゴルフ・学校行事での交流や東庄デイサービスを訪問した時のレクを会場のみなさんと楽しく行いました。レクは、「きよしのズンドコ節」にあわせてボールを隣の人に送り、曲が止まったときにボールを持っていた人が名前と好きなことを話しました。ボールをまわす早さもだんだん早くなり会場内は大変盛り上がりました。



ボールを持った人にインタビュー



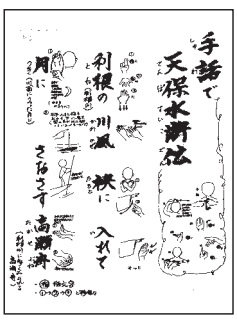
神代小学校発表のみなさん



東庄中学校福祉ＪＲＣ委員会の委員さん



学校での福祉活動発表と歯止めのかからない「消費者被害」を防止しようと「あなた（高齢者）を狙う詐欺にご用心として実際の手口（息子からの電話にだまされた）を紹介したり、また、うさぎとかめの替え歌で「もしもしじいちゃんばあちゃんよ～」とみんなで合唱し、「被害に遭わないように気をつけて！」と呼びかけました。



「手話で天保水滸伝」

手話に訳した天保水滸伝の冊子を希望する方は、社協事務所又は天保水滸伝遺品館で配付しています。内容は「利根の川風～鰯の子ではない」までです。

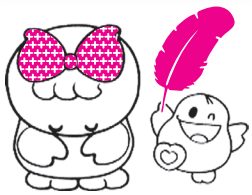
ありがとうございました

運営協力
・東庄町民生委員児童委員協議会
・手話サークルのみなさん
・佐藤和仙さん

出店
・北総育成園さん
・笹川なずな工房さん
・はっぴいさん（香取学園龍ヶ谷寮）
・町身体障害者福祉会役員さん

お楽しみプレゼント
・さわやかねっこの会　手工芸品
☆特別賞（来場者最高年齢者賞）
87歳3名の方にプレゼント

赤い羽根共同募金
あたたかい善意をありがとう



10月から行ってきました募金活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

赤い羽根募金は、集められた全額を千葉県共同募金会へ送金し、配分委員会で審議され、翌年度に県内社会福祉協議会や福祉施設・団体への配分や、大規模災害が起きた場合の対策費として積み立てられ有効に利用されます。

歳末たすけあい募金は、新しい年を迎えるにあたり、地域で福祉を必要とする人たちが安心して暮らすことのできるように見守りを兼ねて援助をしたり、地域福祉サービスや交流事業に利用されています。

皆さんのやさしい思いが、福祉活動でのつながりを深めてくれています。

赤い羽根募金の流れ

募金　戸別　学校　街頭



↓

集計　千葉県共同募金会東庄町支会

↓

千葉県共同募金会

↓

助成支援　社会福祉協議会や福祉施設・団体
大規模災害対策用準備金・積立金



ふれあいまつりでの募金活動



赤い羽根募金　3,131,146円

（敬称略）

・戸別募金　3,493世帯	2,968,800円
・赤い羽根学校募金（小中学校６校）	55,679円
・東庄町議員団	10,000円
・11/３東庄ふれあいまつり	58,815円
・職域募金（東庄町役場）	37,852円

歳末たすけあい募金　1,414,279円

（敬称略）

・戸別募金　3,501世帯	1,400,400円
・石毛　光男	1,879円
・Ｍ・Ｉ	5,000円
・匿　名	6,900円
・匿　名	100円

－歳末たすけあい募金の主な使い道－

・要援護世帯への歳末見舞金
・ひとり暮らし高齢者世帯等へおせち料理宅配
・要援護世帯への住環境整備
・12月食事サービス
・11月、12月、１月弁護士相談
・貸出用介護用具の整備
・手をつなぐ親の会、ひとり親世帯新春ふれあい交流会
・福祉施設へ歳末、新年行事助成
・12月、１月ホームページ維持費

社協のできごと　見て知ってください！

い のちを守るために ―救急法短期講習会を開催―



うつ伏せの状態から、あおむけに移動させる体位変換

平成26年12月４日（木）東庄町ひとり親家庭福祉推進員を対象に「いざという時、尊い命を救うため」日本赤十字社千葉県支部救急法指導員の加瀬秀樹氏より手当の基本・人工呼吸・胸骨圧迫の方法・ＡＥＤの使用法を学びました。初めて受講する推進員も多く、丁寧で熱意のある指導に真剣に耳を傾け、実技を行いました。胸骨圧迫では、圧迫の強さや速さで「肋骨が折れても大丈夫か」などの質問もあり、指導員は一つひとつわかりやすく答え、救命に関することを理解しました。

ク イズや体操でいきいきと ―はつらつ支援ボランティアが活躍―

平成26年11月28日（金）はつらつ支援ボランティアの養成講座を受講した「東庄町商工会女性部」３名が、地域包括支援センター主催の出前講座として下宿地域の高齢者グループ10名に認知症予防となる、脳トレクイズや歌にあわせて指のストレッチなど楽しくおしゃべりしながら指導しました。参加者は「とても楽しく頭も使いました」と話していました。

脳トレクイズにチャレンジ

①座っているのに空にあるものってな～に？

②夜に使う台所用品ってな～に？

出前講座は、地域で高齢者の集まる場所に伺い介護予防のお手伝いをします。申し込みは、地域包括支援センターです。電話 80-3155



脳トレクイズの答え　①星座（正座）　②やかん（夜間）

町 老人クラブ連合会は、創立50周年をむかえました ―会員お楽しみ会―



石毛誠志先生

平成27年２月11日（水）老人クラブ会員を対象にしたお楽しみ会が開催されました。平成26年度は、町老連創立50周年目にあたり記念行事として行いました。建国記念の日でもあり、国歌である「君が代」のお話を笹川在住の石毛誠志先生をお招きし、現在の「君が代」になるまでの成り立ちを研修しました。又、香取警察署生活安全課長より、高齢者が詐欺や窃盗被害に遭わないための講話を聞きました。そして、「聞いて・笑って・健康に」とお笑い芸人３組を観賞。会員飛入りの場面もあり楽しく過ごし、50年を振り返りながら会員同士の交流を深めました。



会員も飛入り参加！



おわらい芸人ビックスモールン

被害防止の呼びかけ

社協からのお知らせ

ご寄付ありがとうございました

いただきました寄付金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄付年月日	寄付者芳名（敬称略）	金　額
26.11. 3	東庄町社交ダンス愛好会	20,000円
26.11. 5	生演奏で踊ろうかい	10,250円
26.11.11	東庄町陶遊会	10,000円
26.11.11	レインボーグループ	30,853円
26.12.11	夏目ゴルフ愛好会	20,000円
26.12.11	東庄ライオンズクラブ	50,000円
26.12.12	銚子商工信用組合信友会	30,000円
26.12.15	M・I	5,000円
26.12.18	匿名	7,811円
26.12.22	竜神台アミーガグラウンドゴルフ愛好会	20,100円
26.12.24	ボランティアグループさわやかねっこの会	10,000円
26.12.24	東の風グラウンドゴルフクラブ	10,000円
27. 1.23	日蓮宗千葉県東部宗務所	50,000円
27. 1.23	匿　名	5,000円
27. 2. 7	花園流真秀会	16,692円
	第34回東庄町住民福祉大会寄付金箱	1,500円
27. 2.19	パイオニアG	17,000円

おゆずりください



町内福祉施設に寄贈いたします。
品　物　2段ベッド　一式
（使用できる物）

社会福祉協議会へ搬入をお願いします。搬入のできない場合は、ご連絡下さい。

エンディングノートを配布しています

「人生の終わりを良いものとするため」として、ぜひご活用ください。

ノートは、わかりやすく作られています。

希望する方は、社会福祉協議会までご連絡下さい。



配付対象者　東庄町民
料　金　　無料です。

災害義援金にご協力ありがとうございました

いただきました義援金は、千葉県共同募金会を通じて、被災地へ送金いたしました。

○平成26年広島県大雨災害義援金	40,491円
○平成26年8月京都府豪雨災害義援金	6,413円
○丹波市豪雨災害義援金	1,576円
○平成26年徳島県台風11･12号災害義援金	461円

ボランティア保険加入の手続き

現在加入のボランティア保険は、平成27年３月31日までが補償期間です。継続して活動を行う場合には、３月31日までに更新の手続きか必要です。ボランティア保険は、ボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金が支払われます。

災害被災地へボランティアに行く予定のある方も必ず住所地の社会福祉協議会で加入をして下さい。

掛け金や補償の内容については、社会福祉協議会までお問合せ下さい。

保険掛金　300円～（社会福祉協議会で一部負担あり）
補償期間　平成28年３月31日まで

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

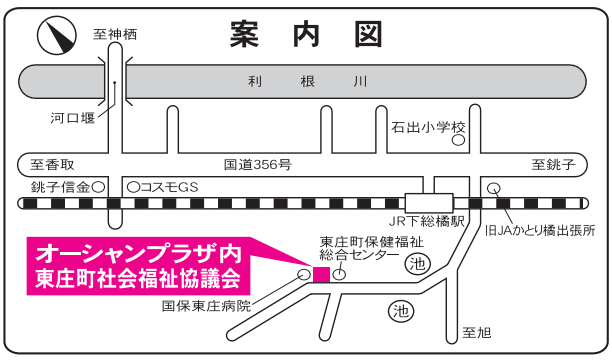
一般相談　第1週を除く毎週木曜日 13:30～15:30

弁護士相談　毎月第３木曜日　13:30～16:00
法律にかかわる相談が対象です。
相談日当日先着順に受け付けています。

相談場所　どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

＊消費生活相談
毎週月曜日　9:00 ～ 16:00（祝日を除く）
東庄町保健福祉総合センター相談室２

＊障害に関する出張相談
毎月第２木曜日　13:30 ～ 16:00
オーシャンプラザ　ホームヘルパー室



この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内　町社会福祉協議会までお願いします。　☎0478-86-4714